

長野県小海高等学校 危機管理対応マニュアル



令和6年（2024年）4月

はじめに

学校を取り巻く安全対策については、自然災害はもとより、集団感染症、不審者の侵入による事件・事故等、自然災害以外の様々な災害を想定した対策が求められています。

近年、特に学校内や通学途中で生徒が被害にあう事件や事故が発生し、大きな問題となっていることから、そういった危機管理事例における、学校や生徒等の安全確保に向けた体制を確立する必要性が生じてまいりました。

そこで、生徒等の生命や心身等に危害をもたらす安全を脅かすものを「危機」ととらえ、それに対する総合的な危機管理体制を学校で構築するために「長野県小海高等学校危機管理対応マニュアル」を策定しました。

このマニュアルの主な内容は次のとおりです。

- 1 「小海高等学校の危機管理基本方針」の定義等の明確化
- 2 危機管理意識の醸成や向上及び家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進など「日常の安全対策」の必要性についての記載
- 3 「危機管理事例」が発生した場合において、学校が行うべき連絡体制や通報などの緊急対応についての記載
- 4 マスコミ(報道)対応、保護者への対応、心のケアやサポートなど、さまざまな「危機管理事例発生後の関係者への対応等」についての記載

小海高等学校においては、生徒等の生命や心身等の安全の確保を第一に考え、本マニュアルを活用し、学校・家庭・地域・関係機関と連携を図り、危機管理事例の発生を予防し、また、発生時においては、迅速かつ適切に行動するよう努めます。

今後、社会環境の変化や新たな知見などにより、危機管理に対しさらなる意識の向上が図られた場合には、随時本マニュアルを改正し、危機管理体制に万全を期してまいります。

令和5年10月

小海高等学校長 野村 雅幸

目 次

1 小海高等学校の危機管理基本方針

- (1) 学校における危機管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 危機管理の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 小海高等学校危機管理方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

2 日常の安全対策

- (1) 危機管理意識の醸成及び向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 学校安全委員会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 日頃の安全点検・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (4) 家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

3 緊急事態発生時の対応

- (1) 緊急時の基本的対応と校内組織等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (2) 具体的な対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 不審者侵入時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- (4) 地震発生時の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- (5) 交通重大事故への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (6) 風水雪害・土砂災害発生時等の対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10
- (7) 救急救命体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

4 いじめ対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

5 プライバシーを侵害する個人情報（画像を含む）への対処・・・・・・・・・・・・・・ 13

資料

- 緊急時連絡先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 生徒メモ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 記録用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16
- 緊急記者会見文例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17
- 想定される問答例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

1 小海高等学校の危機管理基本方針

(1) 学校における危機管理

「危機管理」とは、「人々の生命や心身等に危害をもたらす様々な危険が防止され、万一事件・事故が発生した場合には、被害を最小限にするために適切かつ迅速に対処すること」と定義されている。

このことを踏まえ「学校における危機管理」とは、「日頃から生徒や教職員の生命や心身等の安全を確保したうえで、発生時には適切かつ迅速に対応すること」であり、そのためにあらゆる危機防止対策を講じるとともに、危機管理事例が発生した場合には、学校が一丸となって適切に対応できる体制を整備しておく必要がある。

なお、「危機」には自然災害・感染症・事故・事件・不審者侵入等様々な内容が含まれる。

(2) 危機管理の必要性

学校は、生徒及び教職員が安心して教育活動を行う安全な場所であればならないが、近年、学校内や通学途中で生徒が被害にあう事件や事故が発生し、大きな問題となっていることから、学校や生徒等の安全確保に向けた危機管理体制を確立する必要がある。

(3) 小海高等学校危機管理方針

小海高等学校においては「事件・事故等はいつ、どこでも起こりうるのだ」という危機感を常に念頭において、「学校の安全は職員が積極的に守る」ことを基本とする危機管理意識の醸成並びに向上を図り、日頃の安全点検や家庭や地域と連携した生徒の安全対策を推進するとともに、事故等発生時において、迅速に対応できる校内体制を確立する。

2 日常の安全対策

(1) 危機管理意識の醸成及び向上

① 生徒の「危機管理意識」の醸成

学校は生徒に対し、事件・事故等を未然に防ぐことができるように、日頃から、安全・人権尊重教育（防犯教育、防犯訓練及び校外学習の指導等）を行い、生徒の「危機管理」意識の醸成を図る。

② 教職員の「危機管理意識」の向上

学校は、指導者である教職員の「危機管理」意識を醸成し向上させるために、PTA・保護者・関係機関連携のもとで職員研修を実施する。

- ☆ マニュアルに基づいた教職員研修
- ☆ 不審者侵入を想定した緊急時訓練
- ☆ 応急手当、心肺蘇生法講習会の実施
- ☆ 危機管理対応能力等の向上及び生徒への安全教育充実のための研修会

(2) 学校安全委員会の開催

危機管理対策を推進するため、必要に応じて警察、消防、PTA、地域の関係者等に意見を求めながら、学校安全委員会を随時開催し、生徒及び教職員の安全確保に係る計画の策定、現状の把握と課題の改善及び将来に向けた方向性を検討する。

(3) 日頃の安全点検

学校における危機管理体制を充実するため、事件・事故の未然防止対策を進めるとともに、危機管理対応マニュアル等を随時見直し、校内体制整備や校内設備等の定期的な点検を行う。

(4) 家庭や地域と連携した生徒の安全対策の推進

通学途中に生徒が犯罪・事故等に巻き込まれることのないよう、学校・家庭・地域の関係団体・機関が連携し、地域全体で学校安全を推進する。

※①校門前には、部外者の立ち入りを断る旨の掲示をする。

②校門から校舎の入り口までに、来訪者は事務室に声をかける旨の掲示をする。

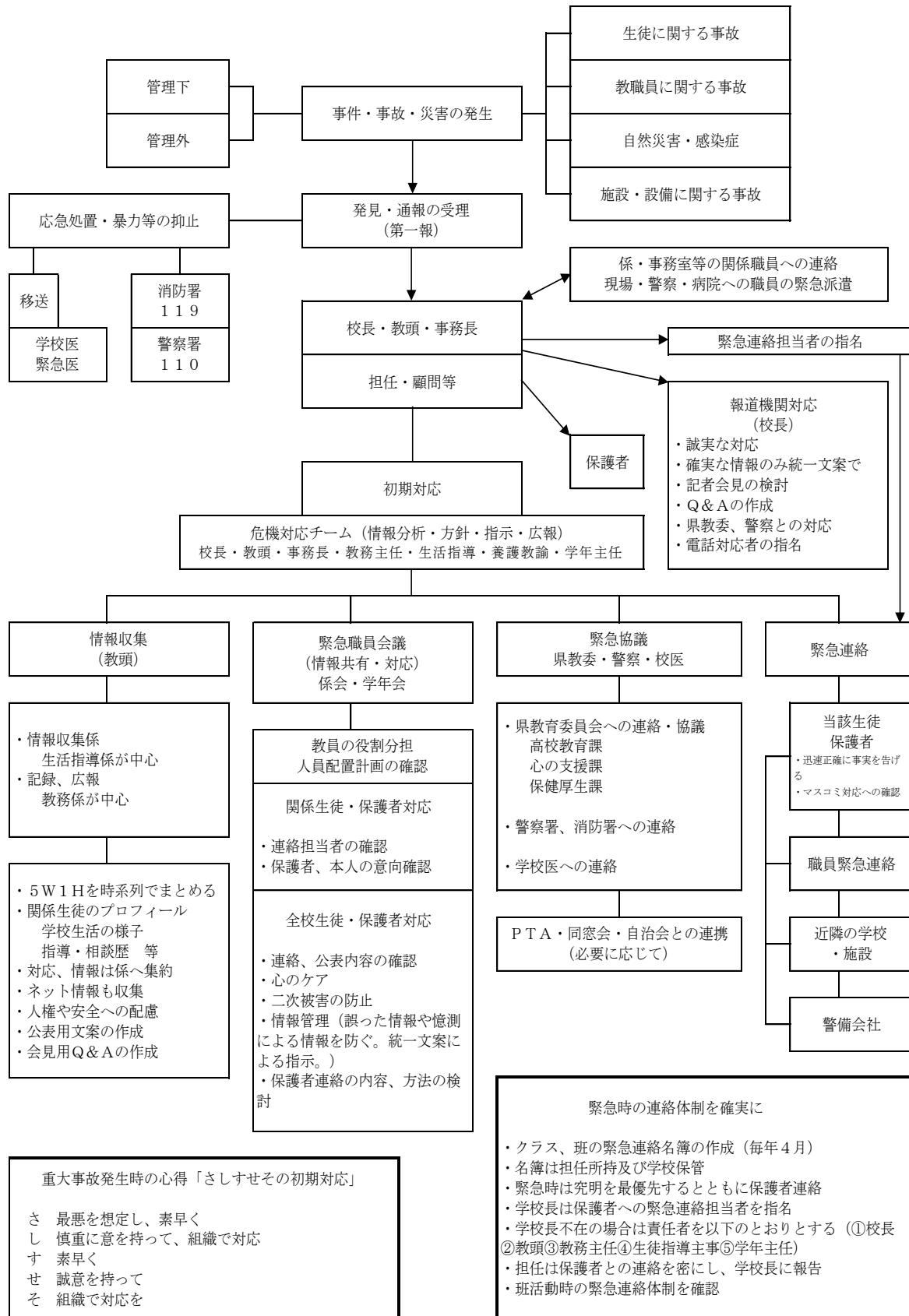
③校舎の入り口には、受付の明示をしておき来訪者の確認を行うこととする。

3 緊急事態発生時の対応

(1) 緊急時の基本的対応と校内組織等

管理職への報告と最新情報入手	<input type="checkbox"/> 5W1Hに基づいてメモを取り、校長（管理職）へ情報を集約する。 <input type="checkbox"/> 校長（管理職）は、現場を確認するとともに、必要に応じて現場を保存する。 <input type="checkbox"/> 校外での事案は、生徒指導主任等を派遣し、現場での情報確認や目撃生徒の有無等を確認する。地元警察・消防・教育委員会からも最新の情報を入手する。 <input type="checkbox"/> 時系列での記録開始し、最新情報を把握する。また、過去の記録も確認する。	
緊急支援要請等	<input type="checkbox"/> 重大事案発生時は、警察・教育委員会等へ支援を要請する。 <input type="checkbox"/> 傷病者がいる場合は、生命の安全を最優先し、できる限りの応急措置、救急救命措置を施すとともに、救急車出動を要請する。	
緊急招集	<input type="checkbox"/> 校長（管理職）は、教職員を緊急招集し、以下について指示をする。	
緊急会議 役割分担	役割分担	<input type="checkbox"/> 教職員へ連絡し、役割分担を支持する。 <input type="checkbox"/> 守秘義務の遵守を確認する。
	生徒への連絡	<input type="checkbox"/> 緊急避難を要する事案は、全校放送等により避難場所を連絡する。集合後の安否確認は、名簿等により確実に行う。
	保護者への連絡	<input type="checkbox"/> 関係保護者に連絡する。学校関係者の目撃情報でない場合は、未確認情報であると断ったうえで伝える。 <input type="checkbox"/> 事案に応じ、全保護者に電話や通知文等で緊急連絡をする。（事案により緊急保護者会を実施する。）
	教育委員会への報告	<input type="checkbox"/> 簡潔かつ最新情報を報告する。重大事案であるほど迅速に対応する。（まず、電話連絡をする。）
	関係機関等と連携	<input type="checkbox"/> PTA役員・同窓会長等にも説明および協力依頼をする。 <input type="checkbox"/> 警察・消防等と継続的に連携する。日頃からの連携を大切にする。
	報道対応 窓口決定	<input type="checkbox"/> 報道対応窓口を管理職等に一本化する。また、報道対応班等が活動を開始する。 <input type="checkbox"/> 重大事案は、早期に記者会見の開催を決定し、報道へ連絡する。

小海高等学校 緊急時 連携体制



重大事故発生時の心得「さしすせその初期対応」

さ 最悪を想定し、素早く
 し 慎重に意を持って、組織で対応
 す 素早く
 せ 誠意を持って
 そ 組織で対応を

緊急時の連絡体制を確実に

- クラス、班の緊急連絡名簿の作成 (毎年4月)
- 名簿は担任所持及び学校保管
- 緊急時は究明を最優先するとともに保護者連絡
- 学校長は保護者への緊急連絡担当者を指名
- 学校長不在の場合は責任者を以下のとおりとする (①校長②教頭③教務主任④生徒指導主事⑤学年主任)
- 担任は保護者との連絡を密にし、学校長に報告
- 班活動時の緊急連絡体制を確認

(2) 具体的な対応

① 事案の確認

<p>■ () が起きた。</p> <p>■ 発生時刻 () 日 () 時 () 分</p> <p>■ 場所 ()</p> <p>■ 該当者：生徒氏名 () () 年生</p> <p>■ 通報経路 () から</p>	<p><input type="checkbox"/> 事件・事故の概要：</p> <p><input type="checkbox"/> 現在の状況：</p> <p><input type="checkbox"/> 病院等：</p>
--	---

② 危機対応チームの設置 (校長・教頭・事務長・教務主任・生活指導主事・養護教諭・学年主任・)

■ 全教職員招集 (職員会)：全職員に正確・迅速な情報伝達

時間： 日 () 時 分～ 場所： にて

① 情報収集、認識の共有 (事案発生状況、現場状況、病院・警察等)

関係生徒のプロフィール 学校生活の様子：出欠状況、事件・事故前、当日 指導・相談歴 交友関係、メモ、ネット情報等	➔	(別紙1)
---	---	-------

② 生徒・保護者等に対する学校側の統一見解 (統一文案の作成)

③ 今後の対応 (日程等、係分担) の決定

日程の確認：関係生徒・保護者への対応
全校生徒・保護者への対応
外部団体 (報道等) への対応
支援の要請：県教育委員会・警察・消防等

④ 全職員での対応

校長の判断・指示をもとに全職員が動くことの徹底確認

■ 危機対応チーム及び職員の係分担

本部：校長・教頭・事務長・教務主任・生徒指導主事・養護教諭・学年主任・正副担任

当事者の家庭対応係：被害、加害者の正副担任・学年主任

マスコミ対応係：記者会見 (校長)・会場案内 ()・会場設営 ()

コメント作成係：マスコミ宛 ()・生徒宛 ()・保護者宛 ()

関係機関係：警察担当 ()・消防署 ()・保健所等 ()

生徒対応係：全校集会 ()・状況把握 ()・心のケア ()

記録係：時系列による事実確認 () → 記録用紙 (別紙2)

PTA・同窓会係 ()

電話係 ()

③ 当該生徒・保護者への対応

■事件・事故について迅速に家庭連絡

■迅速な訪問（弔問）

死亡の場合

□校長・教頭・生徒指導・学年主任・担任他

（校長：お詫び・無念さの表明・必要に応じて複数回、丁寧に）

□遺族に対して、学校として可能な限りの援助を行うことを申し出る

□遺品については、まず、学校で責任を持って保管し、遺族に配慮した対応をする（葬儀終了後、急いで返却しないよう配慮）

◆遺族との連絡担当者（担任・学年主任・教頭）を決め、校長の指示のもと遺族と連絡を取り状況把握する。発生直後は、遺族は精神的に動揺しているので「事実関係」を無理に聞かないようにする。

◆適宜、学校の対応状況を伝える。（全校集会・緊急PTA・事件の説明内容や方法・通夜・葬儀への対応等については、事前に遺族の意向を確認してから動く）

④ 報道機関への対応

■警察からマスコミへの広報 → 学校へマスコミの問い合わせが来る。

■高校教育課・警察と連絡とりながら。

■広報予定時間（ 日 時 分から、於： ）

■広報内容（ ）

■迅速かつ適切に準備

■誠実な対応

■窓口の一本化 → 管理職（電話係： ）事務長

「今校長は電話に出られない・・・。」

■事実関係が掴めない状況下では、校長が電話・マスコミ対応に振り回されないよう、状況により下記の対応例で、事務長・教頭が対応。

□「警察広報のとおりです。本校であるかを含め現時点ではお答えできません。」

□「広報（警察からの連絡）は承知していますが、広報以上のことは分かりません。現在情報を収集中です。個人情報に関わる内容も含まれます。ご家族（遺族）の意向が確認できていませんので、現時点ではお話できません。」

□【自殺の場合：慎重に】「現在、情報収集中。状況が把握でき次第、現時点での状況をお話しします。控室でもうしばらくお待ち下さい。」

➡時間設定：広報後15～30分以内が望ましい。

□電話での問い合わせについては、マスコミ名・連絡先を確認し、改めてこちらから電話をかけ直す。

■外部の者は校長室に入れない。

■記者会見は県教委と十分な協議により行う。マスコミへの広報は県教委が行う。広報は遅くとも会見時間の1時間前となる。 → 緊急記者会見文例（別紙3）

■記者会見時の留意事項

公表すべき情報の整理と記録。

予想Q&Aの作成。(別紙4)

記録から外れないよう誠意を持って。

経緯の説明は、事実を時系列に沿って説明。数値は正確に。

けがの程度は、できれば医師の診断所見を用いる。

背景や動機などは、学校として把握している部分を明確にしなから。

はっきりしないこと・わからないことは後ほど調査して答える。

二次的なものに発展しないよう、生徒への直接取材・報道配慮を要請・依頼。

係分担を決めておく。(進行・記録・会場設営・案内係 等)

会見時間をあらかじめ伝える。

学校目標、生徒指導の方針、学校の特色等の概要を確認しておく。

確認事項：【Ex 現時点(段階)では・・・】の限定で発表。

事実は隠さずに→
「そうです」

曖昧なことは言わない→
「現時点では、わかりません」

守秘義務上言えないことは、断る。
「・・・なので、言えません」

関係者のマイナス面は、軽率に言わない。

自殺等：慎重に＝「~~原因・理由~~」といった表現でなく、「背景・動機」という表現で。いじめ等の背景が明らかになるのは時間がかかるので、早い段階からいじめを否定しないこと。

⑤ 生徒・保護者への対応

生徒・保護者に伝える内容や表現は、事前に遺族の意向を確認し、同じ内容を伝える。

クラス・学年単位での場合、同じ内容を伝える。全校集会では過敏な反応に留意する。

憶測で言わない。ネット・メール等の無責任な情報発信に注意し、遺族の気持ちに配慮する。

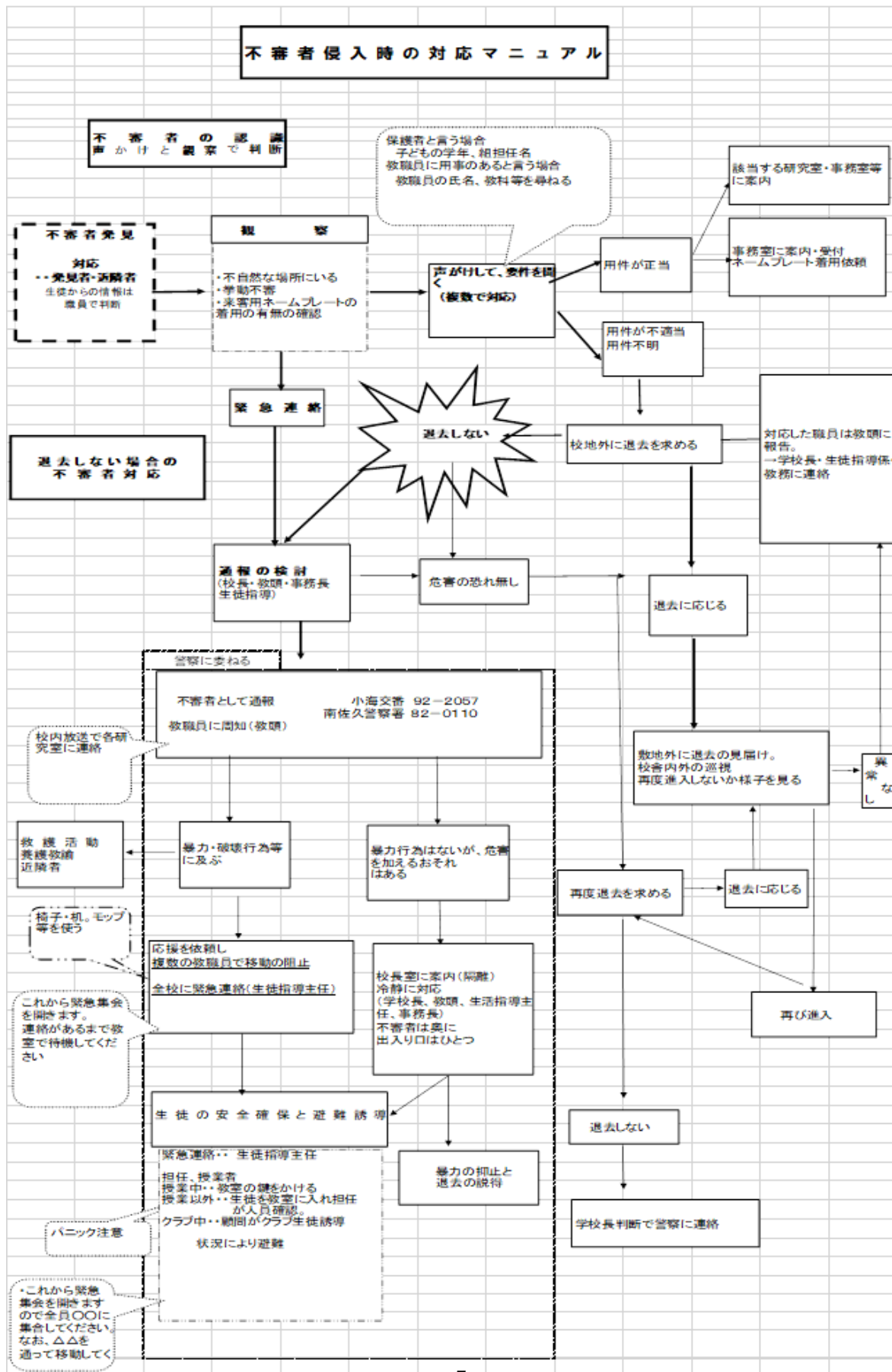
保護者宛通知文は事実、家庭でのサポートのあり方、学校での心のケアを記述する。

心のケアが必要な生徒の把握し、カウンセラーの準備をする。

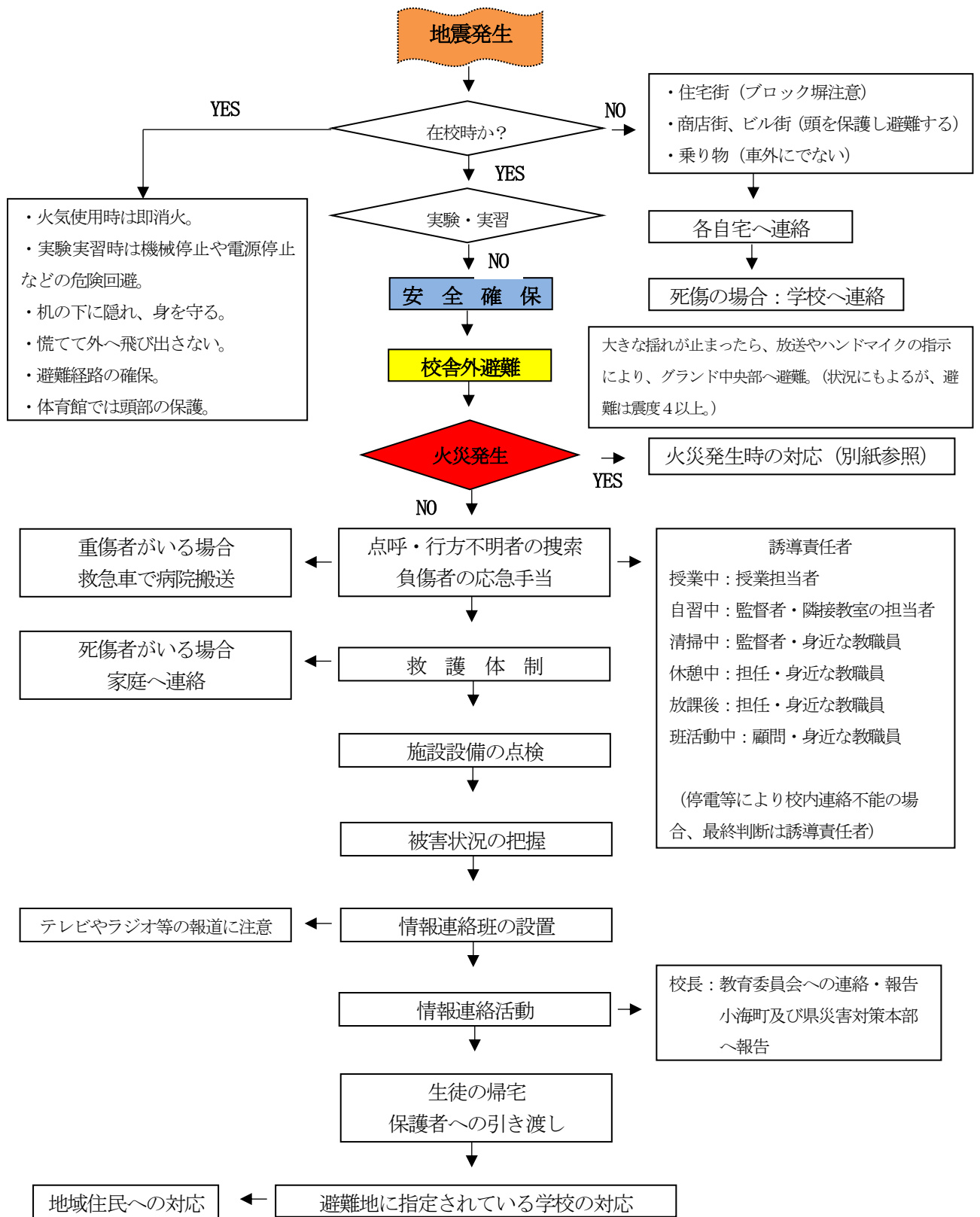
事情聴取については十分な配慮する。また、警察の聴取は家庭の了解を経て、職員同席のもと行う。

生徒が、通夜や葬儀に出席する場合は、遺族の意向を確認し、マナー指導も行う。

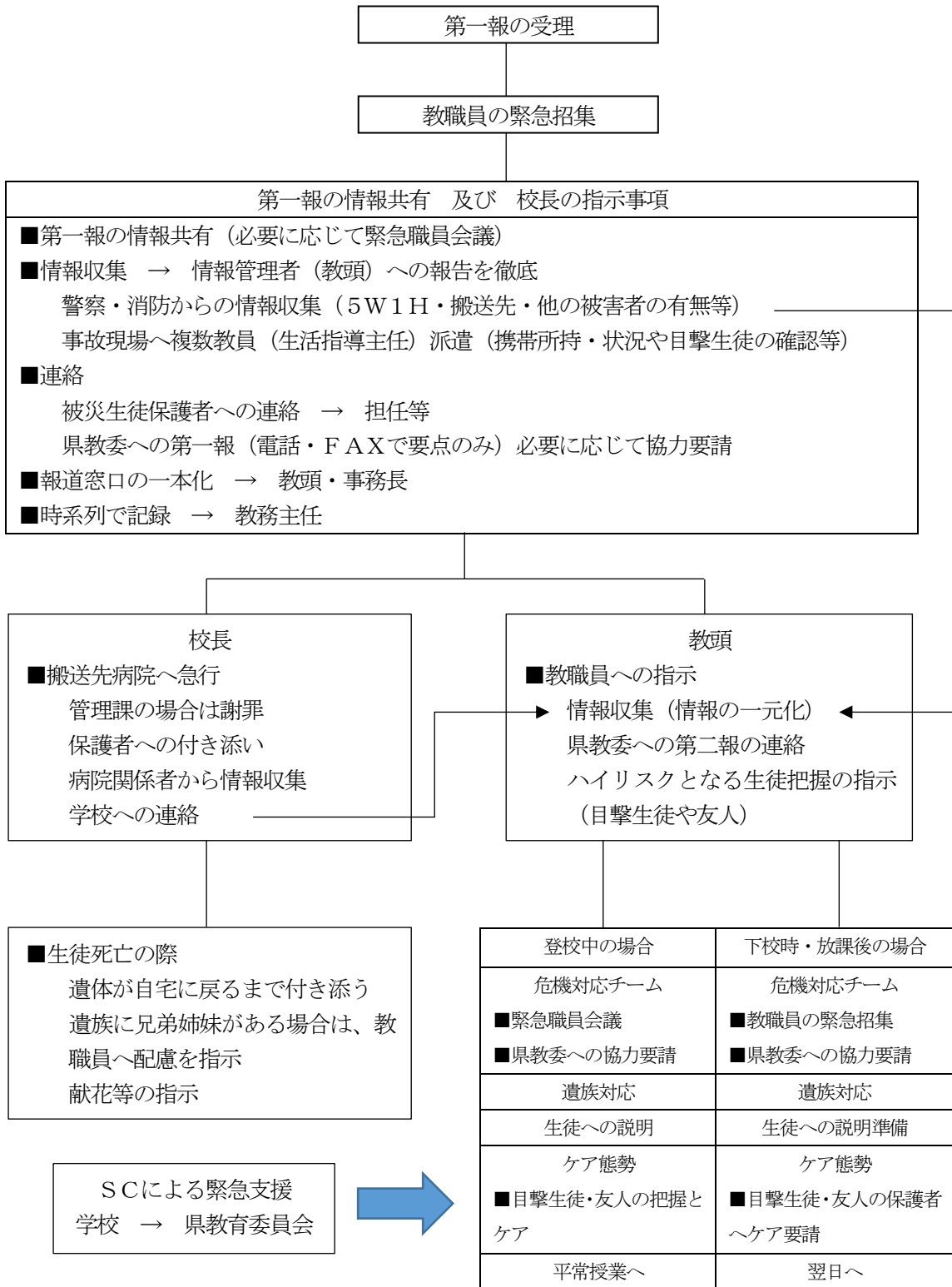
(3) 不審者侵入時の対応



(4) 地震発生時の対応 (地震発生時のフローチャート)



(5) 交通重大事故への対応



(6) 風水雪害・土砂災害発生時等の対応

気象庁が発表する気象情報・注意報や、公共交通機関の運行状況等の情報を収集し、大雨や暴風、大雪によって登下校時の危険が予想される場合は、「臨時休業」や「自宅待機」、「始業時刻を遅らせる」、「授業の打ち切り」等の措置をとる。

また、「JR小海線」の運行状況（運休等）に影響を及ぼす場合においても、同様の措置をとる。ただし、運休等が継続しても、代替運行の交通機関が確保された時点で臨時休業の措置は解除する。なお、最寄り駅までの登校に危険が予想される場合や、交通機関のまひ等により登校が困難な場合は、学校からの指示とともに各家庭が自主的に判断する。その際の欠席については、「公欠」等の扱いとする。

① 前日に、「臨時休業」や「始業時刻を遅らせる」等の措置が予想される場合

前日の夜〇〇時〇〇分と、当日の朝5時30分に「オクレンジャー」で情報配信することを生徒に伝える。（危機管理チームで検討。）

② 当日、「臨時休業」や「始業時刻を遅らせる」等の措置をとる場合

朝5時30分に「オクレンジャー」で情報配信する。（JRの運行状況を確認したうえで、校長・教頭・教務主任で判断する。）

「臨時休業」：大雨や暴風、大雪によって登校時の危険が予想され、生徒の安全を確保できないと判断される場合。

「自宅待機」：大雨や暴風、大雪によって登校時の危険が予想されるが、早い段階で回避できる可能性がある場合。この場合は、JR小海線に乗車する時刻の関係から、5時30分・7時30分・9時30分までの3段階で判断する。なお、9時30分までに判断できない場合は、「臨時休業」とする。（9時30分までに判断できれば10時台に乗車でき、4時限から授業が再開できる。）

「始業時刻を遅らせる」：大雨や暴風、大雪によって登校時の危険が予想されるが、早い段階で回避できる可能性があり、明らかに授業再開の時間が特定できる場合や、確実に安全を確保してから再開する場合。この場合、〇時限目から授業を行うことを情報配信する。

③ 当日、「授業の打ち切り」の措置をとる場合

確定した時点で、「オクレンジャー」により保護者あて情報配信をする。（危機管理チームで検討。）

「授業の打ち切り」：大雨や暴風、大雪によって下校時の危険が予想され、生徒の安全を確保できないと判断される場合。また、JR小海線が運休となりそうな場合。

(7) 救急救命体制

緊急時には傷病者が発生する可能性も高い。傷病者の生命を第一に考え、救急対応の手順は下記のとおりとする。

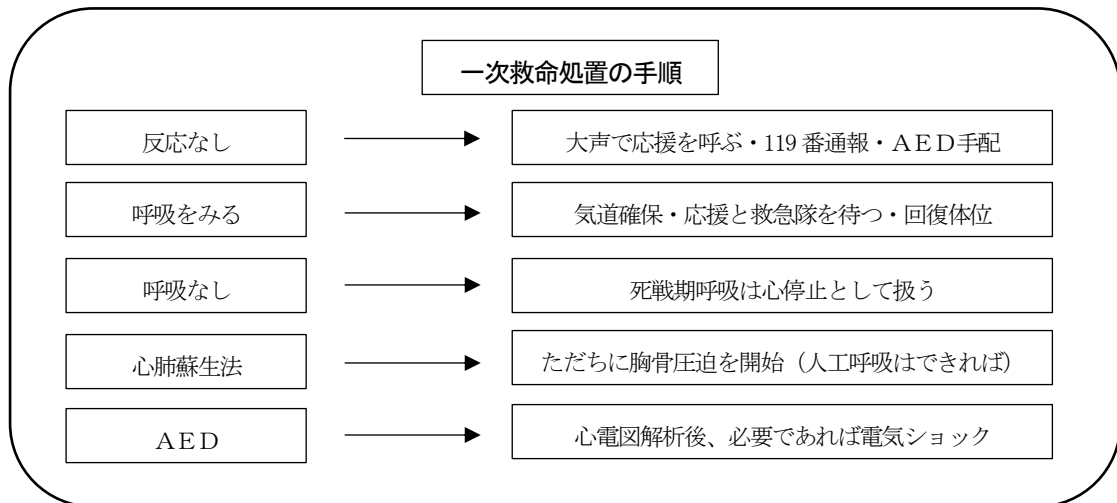
① 救急対応の手順

- 発生した事故災害の状況把握
- 傷病者の症状等の確認
 - ・出血 ・意識 ・呼吸 ・脈拍 ・傷 ・骨折 ・その他の症状等
- 心肺蘇生法などの応急手当（現場で直ちに）
- AEDの手配・協力要請と指示
- 必要と判断したら、速やかに119番通報（救急車要請）
- 管理職・養護教諭と保護者へ連絡し、協力を仰ぐ
- 救急車に教職員が同伴し、連絡が取れる準備
- 担当者を決め、詳細な記録を取る

頭頸部外相事故発生時の対応（頭頸部や顔面に強い衝撃を受けた時）

安静にしてすぐに専門医の診察を受けること。

本人が「大丈夫」と言っても安静を保ち、最低24時間は観察し一人にしないよう配慮する。

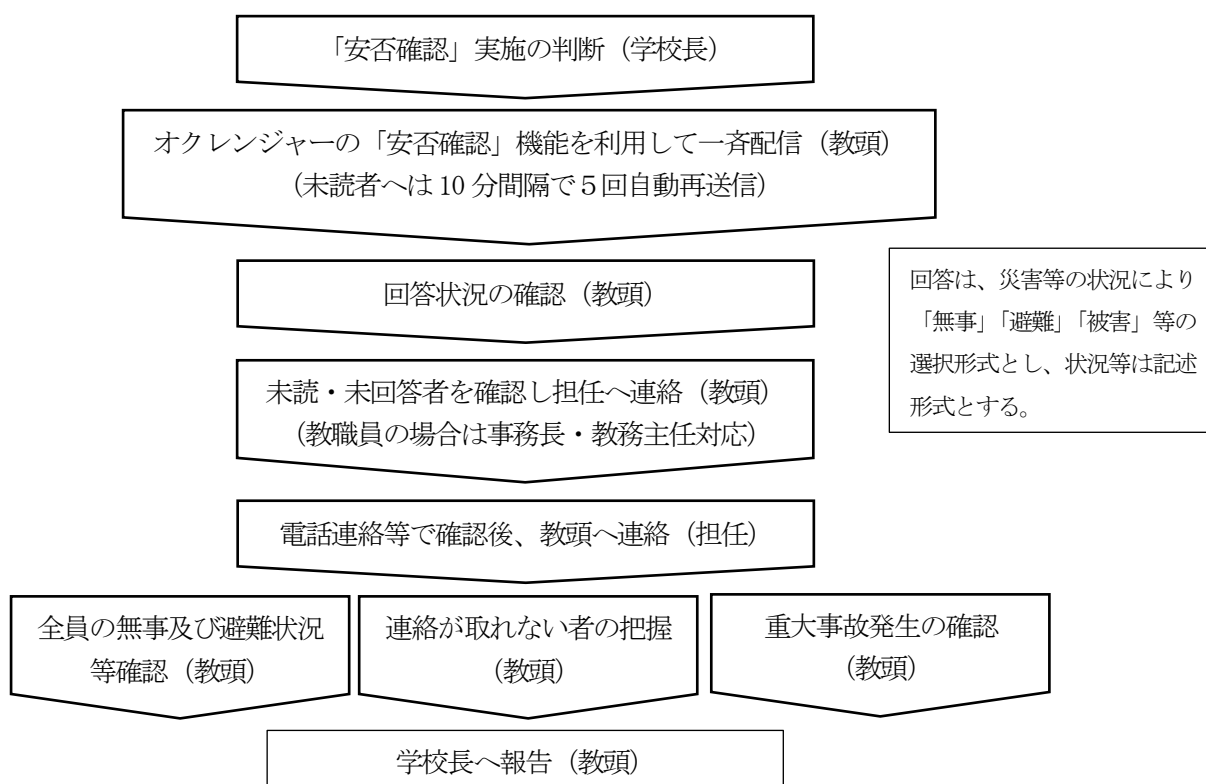


② 救急車の要請基準

- 意識喪失を伴うもの
- ショック症状（蒼白・脱力感・脈異常・冷汗・あくび 等）
- 痙攣が持続するもの
- 多量の出血を伴うもの
- 骨の変化が見られるもの
- 大きな開放創（開いた傷）をもつもの
- 広範囲の火傷 など

4 安否確認

(1) 生徒（保護者）・教職員の安否確認について



(2) 連絡が取れない者の対応について

他の連絡方法も含め情報収集を継続する。得られた情報については教頭と共有し、確実な情報が得られた時点で対応を決定する。

なお、重大事故の発生を確認した場合は(3)のとおりとする。

(3) 重大事故が発生した場合の対応について

重大事故が発生した場合は、「3 緊急事態発生時の対応」に準じて対応するものとする。

(4) 個人情報の持ち出しについて

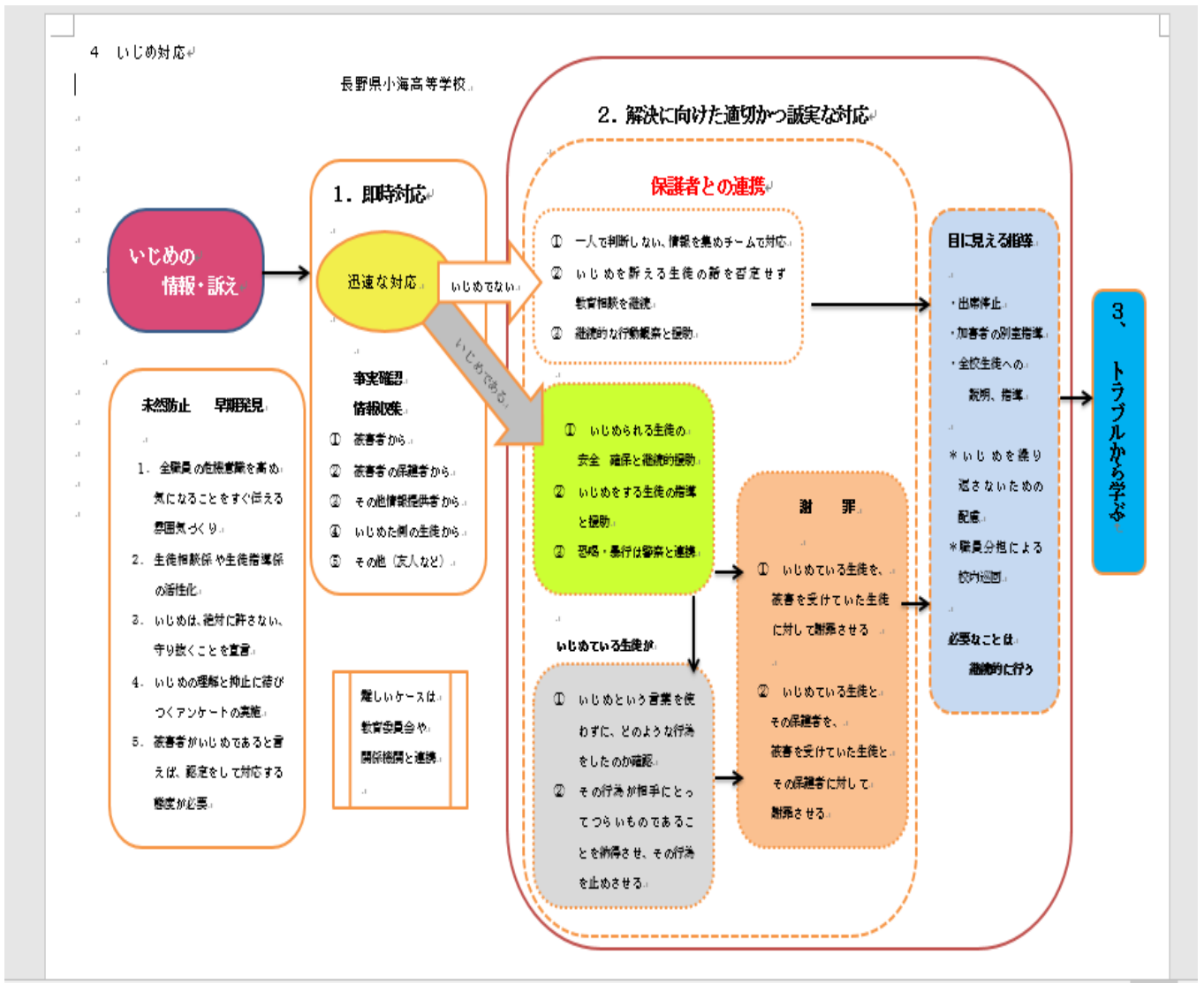
安否確認をするために、家庭への電話連絡等が必要となる場合がある。クラスの連絡網や、家庭の連絡先等を携行する時は、「個人情報持ち出し許可願い簿」に記入し、取り扱いには十分注意すること。

(5) 緊急連絡網について

常時、持ち歩いている先生もいらっしゃると思います。取り扱いには十分注意し、年度当初に上記の手続きを済ませておくこととします。

オクレンジャーの「安否確認」機能が利用できない場合は、電話による緊急連絡網で安否確認をする。

5 いじめ対応



6 プライバシーを侵害する個人情報（画像を含む）がインターネットにアップされた事案の対処について

(1) 状況把握

- ① 生徒たちから収集した情報を確認するために画像を閲覧する場合は、本人および保護者に同意を求めることを基本とする。
- ② 職員が児童ポルノの疑いのある画像を確認する際には、同性の者が複数で対応するなどの配慮をする。

(2) 画像の拡散防止

- ① 画像拡散防止のためには、情報収集を迅速にするとともに、関係生徒が画像を保存していると思われる機器の学校への提出または保護者による危機保管を依頼する。
- ② ①の依頼と同時に、保護者に今後の対応への意向（被害届の提出等）を確認すること。特に重篤な状況が懸念される場合は、警察等と連携しなければ解決困難である旨を説明すること。

(3) 事前指導における留意点

- ① 当事者の意図に関わらず、プライバシーを侵害する個人情報（画像を含む）が一旦インターネット上にアップされると永久に削除できない可能性が高いこと。
- ② インターネットでわいせつ画像を送受信する行為の法令上の扱い
児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び児童の保護者等に関する法律（略称：児童ポルノ禁止法）によると、画像を作成した者及びそれを送信した者ならびにそれを所持する者についても違法行為となる。

心の支援課 平成27年12月18日 27教心第252
インターネットによる児童生徒の画像流出防止の徹底について（依頼）による

資料

緊急時連絡先一覧

《関係団体・機関》

P T A役員等	別途作成		
佐久警察署	68-0110	小海町役場	92-2525
臼田警部交番	82-0110	J R小海線営業所	63-5061
小海町交番	92-2057	J R中込駅	62-0002
南部消防署	92-0119	小海タクシー	92-2133
新日本警備保障	026-226-7660	八千穂タクシー	88-2064

《医療機関》

佐久総合病院	82-3131	佐久総合病院 佐久医療センター	62-8181
佐久総合病院 小海分院	92-2077	佐久総合病院 小海分院内科 (学校総合保健管理医)	92-2077
佐久総合病院 附属小海診療所	92-2163	羽毛田歯科医院 (学校歯科医)	92-2208
雨宮病院	82-5311	中沢眼科クリニック (学校医)	62-0157
千曲病院	86-2360	豊里薬局 (学校薬剤師)	92-3130

記録用紙

記録者 ()

日付	曜日	時間	事 案	対応職員状況	家庭対応	関係機関

緊急記者会見文例

【進行：教頭】「このたびの・・・事故（事件）に関して緊急記者会見を行います。」

「校長から説明を申し上げます。」

（会見予定時刻より前には始めない。）

【会見：校長】

1 謝罪	このたびは、・・・の時間という学校管理下でこのような大きな事故（事件）が起こり、大変申し訳なく思っております。亡くなられた・・・さんにご家族に深くお詫びするとともに、生徒諸君に動揺を与え、関係の皆様方にご心配をお掛けし、誠に申し訳なく思っております。
2 現状説明	本（昨）日、○月○日、○時○分、本校○学年在籍の・・・さんが・・・の際、・・・により、残念ながら・・・病院にて・・・しました。 《詳細について》 ・ 前日の状況 ・ 当日の状況 ・ 発見の状況 ・ 第一発見者 ・ 初期手だて、応急処置 ・ 病院搬送状況 ・ 保護者への連絡状況
3 原因究明	・・・でありましたが、予見することは残念ながらできませんでした。・・・安全配慮が十分（適切）であったかどうか、現在、原因究明に取り組んでおります。
4 責任表明	学校の責任者として今回の事故について、深く責任を感じております。あらためて、お詫び申し上げます。
5 再発防止策	このような事故が二度と起こらないように、教頭・保健主事・養護教諭を中心として、全生徒の健康チェックを徹底し、特に日頃から持病を抱えている生徒等について、医師・保護者と連絡を密にして、再発防止のため、改めて全校職員に周知徹底をして参ります。
6 Q&A	《別紙 問答例》

【進行：教頭】「以上で、記者会見を終了いたします。」

想定される質問例

	Q	A
1	・・・分近くもなぜ気が付かなかったのか？	通常なら・・・であると思いこんでいました。しかし、実際には・・・で、絶えず生徒の動向に気を配っているべきでした。
2	早く気が付いていれば、・・・ではなかったのでしょうか？	その可能性は大きいと思います。
3	・・・先生の 監督責任 はあると思いますか？	・・・に対して、注意を払うべきだったという面で責任を感じております。日頃から、生徒の動向に注意を払うという姿勢が、全職員に徹底していなかったことについて、生徒の安全を守るという安全管理が十分でなかったと反省しております。
4	・・・の際、 異常に気が付かなかったんですか？	特に異常には気が付きませんでした。・・・という状況でありましたので今回も・・・でした。
5	・・・ということであれば、・・・の際、 配慮されるべきだったのではないですか？	その点については、承知しておりましたが、特に・・・といったこともなかったもので、普通に・・・していました。また、入学以来・・・なかったのも、今回も・・・でした。
6	最近の 出席状況 や 健康状態 はどうだったのですか？	この1ヶ月は、欠席〇〇日、遅刻〇〇日で、本日は・・・でした。
7	校長・教頭はいつ 知った のですか？	・・・し、〇〇時ごろ、〇〇先生から電話にて連絡を受けました。
8	AED は使用したんですか？	本校では、体育研究室入り口と保健室前に設置してありまして、・・・しました。
9	AEDが使用されれば、助かったのではないのでしょうか？	医学的に専門的なことは分かりません。
10	救急車 が到着するまでの状況を詳しく話してください。	発見されたのが・・・時だったので、〇〇先生が発見した時には・・・の状況で、大声で他の職員を呼びすぐに人工呼吸と心臓マッサージを行いました。救急車を手配したのは、この時駆けつけた〇〇先生で、〇〇時〇〇分ころ、呼んでから〇〇分ぐらいで到着しました。
11	警察 にはいつ連絡したのですか？	救急車を呼んだときに、教頭が連絡しました。現場検証が、これから行われます。
12	他の 生徒に動揺 はありますか？	全校集会では・・・でしたが、全体には落ち着いていると思います。
13	他の 保護者 にはどのように知らせるか？	明日以降、全校の保護者会を予定しています。
14	・・・という時間からして、 予防策 はとっていたのか？	・・・のような対策はとっていました。
15	遺族に どんな言葉 を掛けたのか？	安全であるはずの・・・で、このような事が起ってしまったことを深くお詫びいたしました。

16	遺族の方は、何と言っているのですか？	事故の報告とお詫びを申し上げたところで、まだお話は伺っておりません。
17	学校としてはどのように責任をとるつもりか？	ご遺族の方のお気持ちを十分に伺い、県教委と相談をしながら考えたいと思っております。
18	通常、・・の際、生徒の健康チェックはしているのですか？	S HRや出席点呼をとるなかで健康状態を確認しています。また、体調不良の生徒は必ず申し出るよう指示しています。
19	事故が起こった・・は、生徒にとって適切な教材（科目）ですか？	生徒の実情に併せており、授業内容については、シラバスとして生徒・保護者にも知らせしています。
20	ご家族には、いつ連絡をしましたか？	学校で応急処置をしている際に、担任から連絡をしました。当初連絡が取れなかったのですが、・・時頃連絡がつき、その後すぐに病院に来ていただきました。
21	日頃の安全教育・対策は？	Ex. 救急救命講習会、交通安全教室、防災訓練、避難訓練、人権教育・・・を行っております。
22	「いじめ」があったのではないのですか？ 原因は？	調査中でありますので、現時点では明確なお答えをする段階に至っておりません。 事件の背景や動機につきましても、まだ確認するに至っておりません。

記者会見会場設営（ハヶ嶺会館）

